

浄化槽の届け出をお忘れなく

浄化槽の使用を開始・再開したときや休止・廃止したとき、引っ越しなどで浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。

☎廃棄物対策課(☎540-5850)

送付と振込

2月22日に2月期の障害者福祉手当を振り込みました

該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

なお、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人で申請していない人は、障害福祉課(本庁舎1階)または各支所で申請してください。

※市民税課税状況や施設入所などにより支給できない場合があります。

☎申請に必要なもの:本人名義の預金通帳、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、マイナンバーカードまたは通知カード

☎障害福祉課(☎537-5786)

募集

中九州横断道路(大分～犬飼)の道路計画に関する意見募集

◎世帯へのアンケート配布

☎無作為に抽出した人に郵送で配布

☎回答期限:3月31日(金)

◎ウェブでの回答▶

(どなたでも)

◎アンケート配布

☎本庁舎1階 正面玄関入口

☎回答期限:3月31日(金)

◎パネル展示・アンケート調査

日時	場所
3月2日(木) 午前9時～午後4時	本庁舎1階 エレベーターホール
3月5日(日) 午前10時～午後4時	パークプレイス大分2階 ガーデンウォーク
3月7日(火) 午前9時～午後4時	大南支所

☎都市計画課(☎537-5967)

子育て中のパパ・ママへ

◎産後ケア事業

出産後間もない時期に、産科医療機関や助産所で助産師等の専門職から、お母さんの心身のケアや育児のサポートを受けることができます。詳しくは、保健所健康課(☎536-2516)へ。

◎パパママほっと相談コーナー

助産師等の専門職員が、妊娠・出産・子育てなどについて相談に応じています。お気軽にご相談ください。

☎中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

☎保健所健康課(☎536-2516)

国民年金に関する手続きにはマイナンバーが必要です

国民年金に関する各種手続きには、原則マイナンバーの記入が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない人は、マイナンバーが記載された住民票の写しなどのほか、運転免許証や年金手帳などの本人確認書類が必要です。

☎国民年金室(☎537-5617)

身近な通いの場「地域ふれあいサロン」

高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの場として、公民館などに集まり交流・活動をします。参加したい人、サロンを立ち上げたい人はお問い合わせください。

☎長寿福祉課(☎537-5746)



働く人を応援！勤労者応援窓口

労働問題に関する相談や求人情報など、さまざまな機関を紹介しています。

☎商工労政課(☎537-5964)



▲詳しくはこちら

3月29日(水)から申請受付 5年度障がい者タクシー利用券

☎自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人

●普通タクシー…①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級(上肢機能障がいのみを除く)および(ウ)内部機能障がい1級 ②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2 ③精神障害者保健福祉手帳(写真貼付)の交付を受け、障がい等級1級

●福祉タクシー・リフト付福祉タクシー…車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人

☎身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(写し不可)を持参し、障害福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

☎障害福祉課(☎537-5786)

認知症ガイドブックをご活用ください

認知症と疑われる症状が現れたときから、認知症の進行状況に合わせて、受けられる支援・サービスについて分かりやすく紹介しています。

☎配布場所:長寿福祉課(第2庁舎2階)、東部・西部保健福祉センター

※市ホームページでダウンロードも可。

☎長寿福祉課(☎537-5771)

5年度固定資産税(土地・家屋)価格等縦覧

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

☎期間:4月3日(月)～5月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

☎時間:午前8時30分～午後5時15分

☎資産税課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所

☎縦覧に必要なもの:本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど

☎縦覧できる人:固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人

☎他・☎この期間に限り、名寄帳兼課税台帳の閲覧が無料となります。また、5年度納税通知書は4月7日(金)に発送予定です。詳しくは、資産税課(☎537-5610)へ。

マーク・略語について

☎…日時・期間 ☎…場所 ☎…内容 ☎…講師 ☎…対象 ☎…定員 ☎…料金 ☎…申込み ☎…持ち物 ☎…その他 ☎…問い合わせ

3月は年度末完納促進強化月間

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの税・保険料は、私たちの暮らしを支える貴重な財源となります。もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れていたときは早めに納付してください。病気や経済的な理由などで納付が困難な場合は、事前にご相談ください。また、納付の際には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。詳しくは、各担当課へ。

☎●国税・後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎537-5738) ●介護保険料…長寿福祉課(☎537-5741)

所有しないバイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日(金)までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が市外に転出する場合も廃車手続きが必要です。

※ただし、原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)は「しばらく乗らないから」「乗らないが車両を持っていたいから」等の理由で一時的に廃車(ナンバープレート返納)することはできません。同一の原付バイク・小型特殊自動車について、4月1日以前に廃車しその後に再登録すると、廃車時にさかのぼって課税されます。

☎場・☎●原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)…税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所 ●軽自動車(三輪、四輪)…軽自動車協会大分事務所(三佐五丁目 ☎524-0222) ●二輪車(125cc超)…大分運輸支局(大州浜一丁目 ☎050-5540-2087)

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

住宅地や住宅地に近い場所での農業使用にご注意を

●農業使用量や回数の削減 ●農業の使用量の厳守 ●飛散しにくい農業や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●周辺住民への周知 ●使用した農業を記録し、一定期間保管 ☎生産振興課(☎537-5770)

メジロの捕獲禁止!

許可なく捕獲・飼育した場合、懲役刑または罰金刑があります。

平成24年3月までに飼養登録されたメジロは引き続き飼養できますが、毎年飼養登録の更新が必要です。

☎園林業水産課(☎585-6021)



おむつなどの介護用品 購入費支給申請と 受給資格申請のご案内

◎3年度分の支給申請

領収証(水色)の領収日の翌日から2年以内が申請受付期限です。申請漏れのないようご注意ください。

◎5年度分の受給資格申請

新年度分の更新にかかる申請については、申請書の提出が原則不要となりました。受給資格対象となる人には、4月中旬に受給資格決定通知書および大分市指定領収証を発送します。

ただし、新規で資格が必要な人は申請書の提出が必要です。担当ケアマネジャーにご相談ください。詳しくは、長寿福祉課(☎537-5742)へ。

無料人権相談を行います

☎4月5日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時

☎相談内容:人権問題について

☎相談員:人権擁護委員

☎場・☎人権啓発センター(ヒューレおおい)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

5年度はり、きゅう、あんまなどの助成制度の申請受付

市指定の施術所で、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧を受ける場合、利用者証を提示すれば1回につき1,100円の助成が受けられます。

☎利用回数:年度内30回(1日1回限り)申請に必要なもの:身分証明書(運転免許証など)、申請者本人の印鑑

☎65歳以上

☎☎3月15日(水)から長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けます。詳しくは、長寿福祉課(☎537-5747)へ。

お知らせ

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出をお願いします

4年度の報告書は、6月30日(金)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。

☎廃棄物対策課(☎537-7953)

「緑の募金」にご協力をお願いします

4月28日(金)まで募金を受け付けています。募金は、公共施設の緑化や森林づくりなどに活用されます。

☎公園緑地課(☎537-5975)

空き家相談出張窓口

無料

☎3月16日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

☎J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

☎空き家の管理や利活用など空き家に関する相談

☎住宅課(☎585-6012)



まちづくり・建築よろず相談会

無料

☎3月16日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

☎J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

☎まちづくりや建築に関する相談 ☎まちなみ企画課(☎585-6004)

小学校就学前の皆さんへ

MR(麻しん風しん混合)ワクチンの定期接種(第2期)は期間中であれば、無料で受けられます。

対象者は期限までに受けましょう。 ☎期限:3月31日(金)

実施場所:市予防接種委託医療機関 持参品:健康保険証、母子健康手帳など

☎平成28年4月2日～平成29年4月1日 生まれの人

☎保健所保健予防課(☎535-7710)